

平成29年度 維持管理状況(8月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名等	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 ( O <sub>2</sub> 12%換算 )							
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀			
						g/m <sup>3</sup> N	ppm	ppm	ppm	μg/m <sup>3</sup> N			
有明	400	1号炉	平成29年6月27日	煙	平成29年7月31日	不検出	40	不検出	不検出	0.20			
		2号炉	平成29年6月28日		平成29年7月31日	不検出	41	不検出	不検出	(0.04)			
千歳	600	1号炉											
江戸川	600	1号炉	平成29年6月19日			平成29年7月31日	不検出	48	不検出	不検出	2.4		
		2号炉											
墨田	600	1号炉											
北	600	1号炉	平成29年6月16日			平成29年7月31日	不検出	35	不検出	不検出	0.33		
新江東	1,800	1号炉	平成29年6月6日			平成29年7月31日	不検出	43	不検出	不検出	0.34		
		2号炉	平成29年6月7日			平成29年7月31日	不検出	38	不検出	不検出	0.16		
		3号炉	平成29年6月8日			平成29年7月31日	不検出	43	不検出	不検出	0.12		
港	900	1号炉	平成29年6月15日		突	平成29年7月31日	不検出	42	不検出	不検出	0.11		
		2号炉	平成29年6月14日			平成29年7月31日	不検出	39	不検出	不検出	0.23		
		3号炉											
豊島	400	1号炉	平成29年6月2日				平成29年7月31日	不検出	36	不検出	不検出	0.25	
		2号炉											
渋谷	200	1号炉											
中央	600	1号炉	平成29年6月13日				平成29年7月31日	不検出	41	不検出	不検出	0.11	
		2号炉											
板橋	600	1号炉	平成29年6月20日				平成29年7月31日	不検出	31	不検出	不検出	4.0	
		2号炉											
多摩川	300	1号炉	平成29年6月26日			中	平成29年7月31日	不検出	36	不検出	不検出	0.43	
		2号炉											
足立	700	1号炉	平成29年6月23日					平成29年7月31日	不検出	40	不検出	不検出	0.85
		2号炉											
品川	600	1号炉	平成29年6月21日				平成29年7月31日	不検出	39	不検出	不検出	0.14	
		2号炉	平成29年6月22日				平成29年7月31日	不検出	41	不検出	不検出	0.75	
葛飾	500	1号炉	平成29年6月9日				平成29年7月31日	不検出	30	不検出	不検出	1.2	
		2号炉											
世田谷	300	1号炉		段									
		2号炉											
大田	600	1号炉	平成29年6月29日					平成29年7月31日	不検出	29	不検出	不検出	1.6
		2号炉	平成29年6月30日					平成29年7月31日	不検出	31	不検出	不検出	1.1
練馬	500	1号炉											
		2号炉											

注:「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

平成29年度 維持管理状況(8月掲載)

< 第三者機関による測定結果 >

清掃工場名等	焼却(処理)能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)
	t/日		ng-TEQ/m <sup>3</sup> N				ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
有明	400	1号炉	1				
		2号炉	1				
千歳	600	1号炉	1				
江戸川	600	1号炉	1	平成29年6月19日		平成29年7月25日	0.0011
		2号炉	1				
墨田	600	1号炉	1				
北	600	1号炉	1	平成29年6月16日		平成29年7月25日	0.000034
新江東	1,800	1号炉	1	平成29年6月6日		平成29年7月25日	0.00000052
		2号炉	1	平成29年6月7日		平成29年7月25日	0.00000019
		3号炉	1	平成29年6月8日		平成29年7月25日	0.00000032
港	900	1号炉	1	平成29年6月15日		平成29年7月25日	0.00000044
		2号炉	1	平成29年6月14日		平成29年7月25日	0.000014
		3号炉	1				
豊島	400	1号炉	0.5	平成29年6月2日		平成29年7月25日	0.000017
		2号炉	0.5				
渋谷	200	1号炉	0.1				
中央	600	1号炉	0.1	平成29年5月31日		平成29年7月25日	0.00000042
		2号炉	0.1				
板橋	600	1号炉	0.1	平成29年6月20日		平成29年7月25日	0.00000060
		2号炉	0.1				
多摩川	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
足立	700	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
品川	600	1号炉	0.1	平成29年6月21日		平成29年7月25日	0.00000023
		2号炉	0.1	平成29年6月22日		平成29年7月25日	0.00000017
葛飾	500	1号炉	0.1	平成29年6月9日		平成29年7月25日	0.00000040
		2号炉	0.1				
世田谷	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
大田	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
練馬	500	1号炉	0.1	平成29年5月30日		平成29年7月25日	0.00000044
		2号炉	0.1				

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。  
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。